

(証券コード：8886)

平成24年8月10日

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号

株式会社 **ウッドフレンズ**

代表取締役 前 田 和 彦

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。平成24年8月27日（月曜日）午後6時までには到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年8月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 501会議室
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 第30期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 役員退職慰労金贈呈の件

4. 招集に当たっての決定事項

以下の事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.woodfriends.co.jp>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

以 上

~~~~~

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.woodfriends.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかなデフレ環境が継続するなか、東日本大震災からの復興需要により企業の生産活動に持ち直しの動きがみられました。一方では、歴史的な円高、欧州政府の債務危機等の景気下振れリスクが存在しており、景気の先行きに対する不透明感は払拭できない状況となりました。

不動産業界においては、緩やかながらも新設住宅着工戸数に増加傾向がみられました。しかしながら、引き続き厳しい雇用情勢や伸び悩み所得環境等を背景として、業界全体としては厳しい状況のまま推移しました。

このような状況下、当社の主力事業であります住宅事業では、積極的に販売活動に取り組むとともに、子会社フォレストノートでの新規格商品に関する事業推進に注力してまいりました。その結果、当事業年度での販売戸数は前事業年度と比較して減少し、458戸となりましたが、子会社を含めた当グループとしての販売戸数は前年の643戸から657戸となりました。

また、当事業年度においては既存事業の推進に加えて、新たな事業展開を行ってまいりました。

平成23年8月、不動産事業に関するポートフォリオ構築の一環として、東京支店を開設しました。さらに、同年12月には、新しい住宅供給システムの中核機能を担う施設である岐阜工場の稼動を開始しました。同工場では、住宅設計、集成材製造及びプレカットを連携させることで省力化を図り、木材資源の有効利用と環境負荷の低減に取り組んでおります。

その結果、当事業年度の売上高は21,538百万円（前事業年度比11.2%減）、営業利益は602百万円（前事業年度比43.8%減）、経常利益は502百万円（前事業年度比48.6%減）、当期純利益は288百万円（前事業年度比45.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ① 住宅事業 不動産市況が厳しいなか、販売活動に注力してまいりました。また、販売費を含む1戸当たりのコスト低減に取り組むとともに、資金効率の向上に努めてまいりました。売上高は21,047百万円（前事業年度比12.0%減）となりました。
- ② AM（アセットマネジメント）事業 公共施設の運営管理及び施設管理による収益が年間を通して寄与しました。売上高は236百万円（前事業年度比159.4%増）となりました。
- ③ その他の事業 その他の事業では、収益型不動産の開発・運営を行っております。売上高は254百万円（前事業年度比10.8%増）となりました。

セグメントの売上高

| 区 分              | 金額（百万円） | 構成比（%） |
|------------------|---------|--------|
| 住 宅 事 業          | 21,047  | 97.7   |
| AM（アセットマネジメント）事業 | 236     | 1.1    |
| そ の 他 の 事 業      | 254     | 1.2    |
| 計                | 21,538  | 100.0  |

## (2) 設備投資の状況

当事業年度の主要な設備投資は、岐阜工場の設立及び稼動による集材材及びプレカット生産設備等を実施（主としてリース契約）し、総額は911百万円であります。

## (3) 資金調達状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金により充当した他、無担保普通社債の発行により310百万円の資金調達を実施しました。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

|               | 第27期<br>平成20年6月1日～<br>平成21年5月31日 | 第28期<br>平成21年6月1日～<br>平成22年5月31日 | 第29期<br>平成22年6月1日～<br>平成23年5月31日 | 第30期(当期)<br>平成23年6月1日～<br>平成24年5月31日 |
|---------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 16,361                           | 25,925                           | 24,248                           | 21,538                               |
| 経常利益(百万円)     | 271                              | 1,180                            | 976                              | 502                                  |
| 当期純利益(百万円)    | 112                              | 539                              | 529                              | 288                                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | 7,590.56                         | 36,744.68                        | 36,401.35                        | 19,855.88                            |
| 総資産(百万円)      | 16,651                           | 12,759                           | 17,316                           | 16,875                               |
| 純資産(百万円)      | 3,223                            | 3,706                            | 4,150                            | 4,337                                |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

不動産業界及び住宅業界は少子高齢化の影響から、業界全体としては縮小傾向が継続するものと想定しております。人口減少に伴う日本経済の縮小を想定すると、当グループの成長をどのような方法で推し進めていくかということが対処すべき重要な課題であると考えております。

このような状況下、外部環境の急速な変化に対して迅速に対応していく企業が厳しい市場環境において評価される企業であると信じ、当社は以下の四点について、特に業務遂行上の重要課題として取り組んでまいります。

- ① アフターサービスを充実させ、顧客満足度地域ナンバーワン企業を目指す。
- ② 人間環境、地域環境、地球環境等の環境重視経営を目指し、長期的な企業ブランドを形成する。
- ③ 市場に対して、環境、健康、安全、少子高齢化及び地域文化など社会的理由を外さない商品開発を行う。
- ④ 不動産を加工するだけでなく、利用を含めたビジネスを育成し、マーケティング力に裏づけされた地域に必要なとされる知的デベロッパーへの変革を一層志向する。

これらの課題に対しては、スピード判断を可能にする柔軟な組織体制の構築と、時代の変化に対応可能な高い能力を持つ人材の育成と確保によって対応したいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                           | 資本金<br>(百万円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                        |
|-------------------------------|--------------|---------------------|--------------------------------|
| 株式会社<br>Design & Construction | 90           | 100.0               | 中古不動産の加工・販売                    |
| 森林公園ゴルフ場運営<br>株式会社            | 10           | 70.0                | ゴルフ場施設の運営受託                    |
| 株式会社<br>リアルウッドマーケティング         | 10           | 100.0               | 不動産の仲介・損害保険代理店業                |
| 株式会社フジプロパティ                   | 10           | 100.0               | ビルメンテナンス・不動産の仲介                |
| 株式会社住空間研究所                    | 10           | 100.0               | 建築物の企画・設計                      |
| 株式会社フォレストノート                  | 10           | 100.0               | 戸建分譲住宅の企画・設計・販売<br>生活関連サービスの提供 |

## (7) 主要な事業内容

| 事業               | 主要な内容                            |
|------------------|----------------------------------|
| 住宅事業             | 戸建分譲住宅の企画・設計・施工・販売<br>注文住宅の設計・施工 |
| AM(アセットマネジメント)事業 | 公園施設の運営受託                        |
| その他の事業           | 収益不動産の開発・賃貸運営                    |

## (8) 主要な事業所

|      |                    |
|------|--------------------|
| 本社   | 名古屋市中区栄四丁目5番3号     |
| 東京支店 | 東京都千代田区有楽町一丁目10番1号 |
| 岐阜工場 | 岐阜県養老郡養老町大坪15番地1   |

### (9) 使用人の状況

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 使 用 人 数           | 88名 (23名)  |
| 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 11名増 (1名減) |
| 平 均 年 齢           | 36.7歳      |
| 平 均 勤 続 年 数       | 5.1年       |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、( )内は外数で、臨時使用人の年間平均雇用人員であります。

2. 臨時従業員は、派遣社員を除いております。

### (10) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 金 額 (百万円) |
|---------------------------|---------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 865           |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行       | 780           |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行         | 609           |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 545           |
| 株 式 会 社 岐 阜 銀 行           | 493           |

### (11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,800株（自己株式248株を含む）
- (3) 株主数 592名
- (4) 大株主

| 株 主 名         | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------|-----------|-------------|
| ベストフレンズ有限会社   | 6,162     | 42.3        |
| 東邦レオ株式会社      | 1,200     | 8.2         |
| 前 田 和 彦       | 442       | 3.0         |
| 前 田 扶 美 子     | 442       | 3.0         |
| 橋 俊 夫         | 441       | 3.0         |
| 松 岡 明         | 440       | 3.0         |
| 柴 田 芳         | 400       | 2.7         |
| 株式会社みずほ銀行     | 360       | 2.4         |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 240       | 1.6         |
| 株式会社りそな銀行     | 240       | 1.6         |
| 株式会社十六銀行      | 240       | 1.6         |

(注) 持株比率は自己株式（248株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 自己株式の取得 該当事項はありません。
- ② 自己株式の処分 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度末における自己株式数 普通株式 248株

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|----------|-------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 前田和彦  | 代表執行役員<br>森林公園ゴルフ場運営株式会社代表取締役<br>株式会社フォレストノート代表取締役 |
| 取締役      | 松浦和雄  | 上席執行役員エンジニアリング本部長                                  |
| 取締役      | 笹原利明  | 上席執行役員不動産開発部長<br>株式会社Design & Construction代表取締役    |
| 取締役      | 小宮山 享 |                                                    |
| 常勤監査役    | 井尾雅彦  |                                                    |
| 監査役      | 阪野 實  |                                                    |
| 監査役      | 川口一幸  | 川口一幸法律事務所所長                                        |

- (注) 1. 監査役阪野實氏及び川口一幸氏は、社外監査役であります。
2. 当社では、監査役阪野實氏及び川口一幸氏を大阪証券取引所（JASDAQ市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 取 締 役 |        | 監 査 役<br>(うち社外監査役) |                   | 計     |        |
|-------|--------|--------------------|-------------------|-------|--------|
| 人員(名) | 金額(千円) | 人員(名)              | 金額(千円)            | 人員(名) | 金額(千円) |
| 4     | 72,780 | 3<br>(2)           | 10,508<br>(2,208) | 7     | 83,288 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成19年8月30日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額24,000千円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額6,500千円（取締役4名に対し6,000千円、監査役1名に対し500千円）。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載の重要な兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                        |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 阪野 實  | 取締役会26回のうち23回（出席率88.5%）、監査役会14回のすべてに出席しております。これまでの長年の豊富な経験と幅広い見識及び独立的・公平的な立場から取締役会、監査役会の場において助言・提言等必要な発言を行っております。 |
| 監査役 川口 一幸 | 取締役会26回のうち23回（出席率88.5%）、監査役会14回のすべてに出席しております。弁護士としての専門的知見及び独立的・公平的な立場から取締役会、監査役会の場において助言・提言等必要な発言を行っております。        |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

# 貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,399,104</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,806,569</b>  |
| 現金及び預金             | 1,434,278         | 工事未払金                  | 1,376,049         |
| 完成工事未収金            | 1,109,818         | 買掛金                    | 49,894            |
| 売掛金                | 19,244            | 1年内償還予定社債              | 242,200           |
| 販売用不動産             | 6,117,660         | 短期借入金                  | 7,167,060         |
| 仕掛販売用不動産           | 3,050,629         | 1年内返済予定長期借入金           | 179,428           |
| 商品                 | 2,606             | リース債務                  | 117,975           |
| 未成工事支出金            | 927,368           | 未払金                    | 164,383           |
| 仕掛品                | 142,905           | 未払費用                   | 76,100            |
| 原材料                | 60,298            | 未払法人税等                 | 227,460           |
| 前渡料                | 317,944           | 未成工事受入金                | 93,345            |
| 繰延税金資産             | 69,927            | 完成工事補償引当金              | 74,900            |
| 関係会社短期貸付金          | 945,800           | その他の                   | 37,771            |
| その他                | 200,622           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,732,011</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,476,888</b>  | 社債                     | 781,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,642,335</b>  | 長期借入金                  | 612,534           |
| 建築物                | 440,396           | リース債務                  | 595,459           |
| 構築物                | 47,530            | 預り保証金                  | 613,434           |
| 機械装置               | 27,495            | 役員退職慰労引当金              | 112,300           |
| 工具器具備品             | 26,068            | その他の                   | 17,283            |
| 土地                 | 489,940           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>12,538,581</b> |
| リース資産              | 610,503           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| その他                | 401               | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,337,651</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>32,820</b>     | 資本金                    | 279,125           |
| ソフトウェア             | 31,454            | 資本剰余金                  | 269,495           |
| その他                | 1,366             | 資本準備金                  | 269,495           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>801,731</b>    | 利益剰余金                  | 3,829,486         |
| 投資有価証券             | 7,579             | 利益準備金                  | 69,781            |
| 関係会社株式             | 97,000            | その他利益剰余金               | 3,759,705         |
| 出資金                | 18,110            | 別途積立金                  | 1,170,000         |
| 長期貸付金              | 32,923            | 繰越利益剰余金                | 2,589,705         |
| 関係会社長期貸付金          | 367,500           | 自己株式                   | △40,454           |
| 長期前払費用             | 75,080            | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>△240</b>       |
| 繰延税金資産             | 98,067            | その他有価証券評価差額金           | △240              |
| その他の               | 107,470           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,337,411</b>  |
| 貸倒引当金              | △2,000            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>16,875,992</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>16,875,992</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 21,538,428 |
| 売 上 原 価                 | 18,947,671 |
| 売 上 総 利 益               | 2,590,757  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,988,732  |
| 営 業 利 益                 | 602,024    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 74,719     |
| そ の 他                   | 80,046     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 227,686    |
| そ の 他                   | 26,517     |
| 経 常 利 益                 | 502,586    |
| 特 別 利 益                 |            |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 6,000      |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,759      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 506,827    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 224,932    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,047     |
| 当 期 純 利 益               | 288,942    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |             |           |           |             |           |                 | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|---------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------|-----------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   |             | 利 益 剰 余 金 |           |             |           | 利 益 剰 余 金<br>合計 |           |            |
|                                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |             |           |                 |           |            |
|                                 |         |         |             |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |           |                 |           |            |
| 当 期 首 残 高                       | 279,125 | 269,495 | 269,495     | 69,781    | 1,170,000 | 2,402,626   | 3,642,407 | △40,454         | 4,150,572 |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |         |             |           |           |             |           |                 |           |            |
| 剰余金の配当                          |         |         |             |           |           | △101,864    | △101,864  |                 | △101,864  |            |
| 当期純利益                           |         |         |             |           |           | 288,942     | 288,942   |                 | 288,942   |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |         |             |           |           |             |           |                 |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —       | —           | —         | —         | 187,078     | 187,078   | —               | 187,078   |            |
| 当 期 末 残 高                       | 279,125 | 269,495 | 269,495     | 69,781    | 1,170,000 | 2,589,705   | 3,829,486 | △40,454         | 4,337,651 |            |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                        | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------|-----------------|------------------------|--------------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |              |
| 当 期 首 残 高                       | —               | —                      | 4,150,572    |
| 事業年度中の変動額                       |                 |                        |              |
| 剰余金の配当                          |                 |                        | △101,864     |
| 当期純利益                           |                 |                        | 288,942      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △240            | △240                   | △240         |
| 事業年度中の変動額合計                     | △240            | △240                   | 186,838      |
| 当 期 末 残 高                       | △240            | △240                   | 4,337,411    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【会計監査人の監査報告】

### 独立監査人の監査報告書

平成24年 7 月 26 日

株式会社ウッドフレンズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウッドフレンズの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 【監査役会の監査報告】

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年7月27日

株式会社ウッドフレンズ 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 井 | 尾 | 雅 | 彦 | ⓐ |
| 社外監査役 | 阪 | 野 |   | 實 | ⓑ |
| 社外監査役 | 川 | 口 | 一 | 幸 | ⓒ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は72,760,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年8月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 不動産事業の事業領域拡大に対応するとともに事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条につきまして事業目的の変更及び追加を行うものであります。
- (2) 社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能にするための規定を新設し、条数の繰り下げを行うものであります。なお、社外取締役についての責任限定契約の規定（変更案第28条）の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[目的]</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土地、建物の賃貸、仲介および売買</li> <li>2. 住宅および室内装飾の設計、<u>施工</u></li> <li>3. <u>木製遊具、家具、住宅インテリア商品の輸出入</u></li> <li>4. <u>家具類の設計、施工および販売</u></li> <br/> <li>5. <u>木製遊具、住宅インテリア商品の製造および販売</u></li> <li>6. <u>不動産投資顧問に関する業務</u></li> <li>7. <u>不動産の管理および運用に関するコンサルタント業務</u><br/>(新設)</li> <li>8. 損害保険代理業</li> <li>9. ヘルスケア事業</li> <li>10. 飲食店の企画、設計、施工運営および経営指導</li> <li>11. 衣服、服飾品および日用雑貨品の販売および輸出入</li> <li>12. 上記各号に付帯する一切の事業<br/>(新設)</li> </ol> | <p>[目的]</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土地、建物の賃貸、仲介および売買</li> <li>2. <u>建築物の設計、施工および販売</u></li> <li>3. <u>建設資材、家具、インテリア商品の製造、販売および輸出入</u></li> <li>4. <u>建設ならびに不動産の管理および運用に関するコンサルタント業務</u><br/>(削除)</li> <li>5. <u>不動産投資顧問に関する業務</u><br/>(削除)</li> <li>6. <u>不動産証券化商品の仲介</u></li> <li>7. 損害保険代理業</li> <li>8. ヘルスケア事業</li> <li>9. 飲食店の企画、設計、施工運営および経営指導</li> <li>10. 衣服、服飾品および日用雑貨品の販売および輸出入</li> <li>11. 上記各号に付帯する一切の事業</li> </ol> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>[社外取締役についての責任限定契約]</p> <p>第28条 当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法423条第1項の行為に関する責任につき、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>第28条～第43条 (条文省略)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>第29条～第44条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | まえだ かずひこ<br>前田 和彦<br>(昭和21年1月8日)  | 昭和57年11月 当社設立、代表取締役<br>平成12年6月 株式会社ミルクリーク東海<br>(現 株式会社Design &<br>Construction) 取締役<br>平成16年1月 株式会社Design & Construction代<br>表取締役<br>平成17年1月 森林公園ゴルフ場運営株式会社<br>代表取締役 (現任)<br>平成18年2月 株式会社リアルウッドマーケティ<br>ング取締役 (現任)<br>平成21年1月 株式会社フォレストノート<br>代表取締役 (現任)<br>平成23年6月 当社代表取締役兼<br>代表執行役員 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>森林公園ゴルフ場運営株式会社 代表取締役<br>株式会社フォレストノート 代表取締役 | 442株         |
| 2     | まつうら かずお<br>松浦 和雄<br>(昭和30年2月27日) | 昭和52年4月 株式会社熊谷組入社<br>平成12年4月 当社入社、商品企画部長<br>平成13年6月 当社執行役員商品生産本部長兼<br>商品設計部長<br>平成18年8月 当社取締役兼執行役員<br>名古屋都市事業部長<br>平成20年9月 当社取締役兼執行役員<br>エンジニアリング本部長<br>平成20年9月 株式会社フジ商会 (現 株式会社<br>フジプロパティ) 取締役 (現任)<br>平成21年1月 株式会社フォレストノート<br>取締役 (現任)<br>平成21年8月 株式会社住空間研究所<br>取締役 (現任)<br>平成23年6月 当社取締役兼上席執行役員<br>エンジニアリング本部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし         | 60株          |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 3     | ささはら としあき<br>笹原 利明<br>(昭和38年6月9日) | 平成3年3月 株式会社メイテック入社<br>平成8年10月 当社入社、管理部長<br>平成12年8月 当社取締役管理部長<br>平成16年3月 当社取締役管理部長兼<br>都市事業部長<br>平成16年9月 株式会社Design & Construction<br>取締役<br>平成17年1月 森林公園ゴルフ場運営株式会社<br>取締役<br>平成17年8月 当社取締役管理部長<br>平成17年8月 株式会社Design & Construction<br>代表取締役(現任)<br>平成18年8月 当社取締役兼執行役員管理部長<br>平成20年5月 株式会社住空間研究所<br>取締役(現任)<br>平成21年1月 株式会社フォレストノート<br>取締役(現任)<br>平成22年10月 当社取締役兼執行役員<br>住宅事業部長<br>平成23年6月 当社取締役兼上席執行役員<br>住宅事業部長<br>平成24年2月 当社取締役兼上席執行役員<br>不動産開発部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社Design & Construction 代表取締役 | 110株     |
| 4     | きとう まこと<br>鬼頭 誠<br>(昭和24年8月6日)    | 昭和48年4月 東邦ガス株式会社入社<br>平成14年4月 同社北部支社長<br>平成17年10月 同社総務部長兼コンプライアンス<br>部長<br>平成18年6月 同社東部支社長<br>平成19年7月 東邦ガス・カスタマーサービス<br>株式会社常務取締役<br>平成21年6月 同社取締役社長<br>平成24年6月 同社顧問<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 一株       |

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 役員退職慰労金贈呈の件

取締役 小宮山 享氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

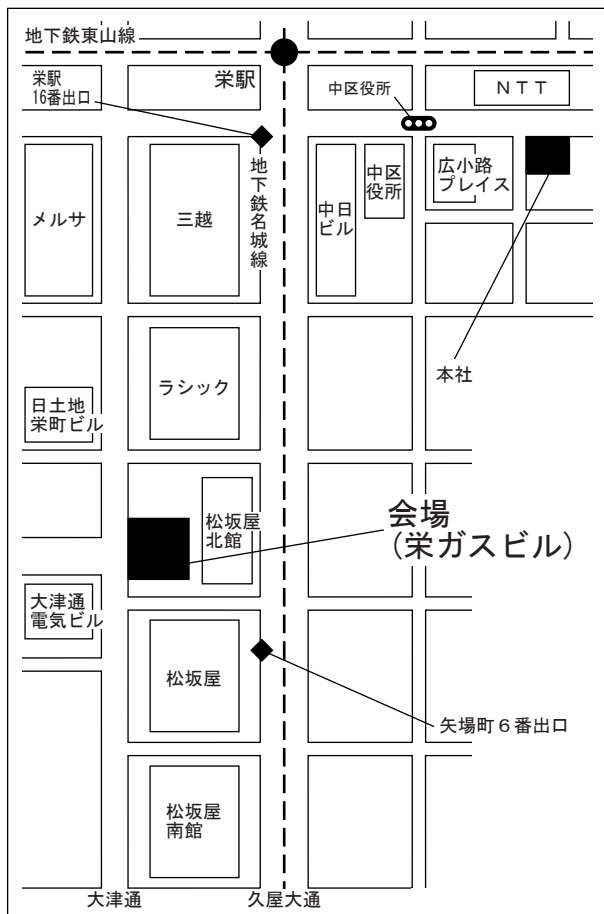
| ふりがな<br>氏名        | 略歴                                                           |
|-------------------|--------------------------------------------------------------|
| こみやま たかし<br>小宮山 享 | 平成20年8月 当社取締役<br>平成21年5月 当社取締役賑わい創出事業部長<br>平成23年8月 当社取締役（現任） |

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄三丁目15番33号  
栄ガスビル5階 501会議室



- 地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口から西へ2分
- 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 16番出口から南へ4分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。